

ぐんま食の安全情報

食の安全に関する情報を食の安全情報通信員のみなさんを通じてお届けする情報紙です。

Vol.137
2017年9月発行

編集発行
群馬県 食品・生活衛生課

今回のテーマ 野生きのこの安全性について

野生きのこの本格的な発生時期を迎え、きのこ狩りを楽しみにしている方も多いと思います。

しかし、山野に自生しているきのこは、有毒のものもあります。また、原発事故による放射性物質の影響が残っているものもあります。そこで、今回は野生きのこの安全性について情報をお届けします。

なお、きのこ狩りをする際は、採取する山林等の土地所有者に確認した上で行うようにしてください。

■毒きのこに注意!

全国的には毎年、野生きのこによる食中毒が発生しており、県内でも過去5年間で5件の食中毒が発生しています。主な症状は、おう吐、下痢、腹痛等で、中には死亡事故も発生しており、注意が必要です。

野生きのこの食中毒は、9~10月がピークとなります。そのほとんどが家庭の自家消費で発生していますが、全国的には、毒きのこが店舗で販売されていた例もあります。

毒きのこの迷信は信じないで! ➤➤

毒きのこについては次のような迷信がありますが、根拠はありませんので絶対に信じてはいけません。

- ・柄が縦に裂ければ、食べられるX
- ・地味な色のきのこは、食べられるX
- ・かじってみて、変な味がしなければ、食べられるX
- ・虫やナメクジが食べていれば、食べられるX
- ・ナスと一緒に調理すれば、毒が消えるので、食べられるX
- ・乾燥させたり、塩漬にすれば、毒が抜けるので、食べられるX

食中毒にならない唯一の方法 ➤➤

それは、食用と誤って毒きのこを食べないことです。野生きのこを採取したら、食べる前に、群馬県林業試験場等の野生きのこの専門機関等(※)に相談しましょう。

※群馬県林業試験場 (TEL: 027-373-2300)

野生きのこによる食中毒が発生した際に、残品のきのこから原因が分かったこともあります。



食用と間違われた毒きのこの例 (H17~27年) ➤➤

食用と間違われた 毒きのこ	食用きのこ				食中毒件数 (全国494件中)	
ツキヨタケ	ヒラタケ	ムキタケ	シイタケ		206件	ツキヨタケとクサウラベニタケで全体の59%を占めています。
クサウラベニタケ	ウラベニホテイシメジ	ホンシメジ	ハタケシメジ		87件	まちがっててしまいそうだね。
テングタケ	カバイロツルタケ、ハラタケ				18件	
カキシメジ	チャナメツムタケ、ニセアブラシメジ、シイタケ				10件	
ニガクリタケ	クリタケ、エノキタケ、ナメコ				4件	

(きのこの写真は、ホンシメジは林野庁HPより、それ以外は群馬県林業試験場提供)



■野生きのこの放射性物質に関する注意

出荷制限のある地域があります

平成23年3月に発生した福島原発事故により、群馬県内にも放射性物質が飛散しました。

野生きのこは、放射性物質の影響を強く受けやすいと言われ、過去の検査で食品の放射性物質基準値(100ベクレル/kg)を超えたため、現在も野生きのこの出荷が制限されている地域があり、この地域の野生きのこは、基準値以下でも販売が禁止されています。

※県内の出荷制限地域：沼田市、安中市、長野原町、嬬恋村、高山村、東吾妻町、みなかみ町

出荷制限地域以外の野生きのこを採取し、出荷・販売する場合は、必ず検査をして基準値以下であることを確認してください。

- ・野生きのこを購入する際は、販売者に産地及び検査結果が基準値以下であることを確認してください。
- ・自家消費する農産物や野生きのこについては、放射性物質検査を実施している市町村もあります。詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。



野生きのこを食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を受けてください。



安全だと確信できるきのこ以外は、

絶対に

採らない！食べない！売らない！人にあげない！

◆◆◆様々な野生きのこ◆◆◆

日本にはたくさんの野生きのこが発生します。その数は5,000種類とも10,000種類とも言われていますが、名前がついている種類は全体の3分の1程度とされています。

形も様々で、「これが本当にきのこ？」と思ってしまうような、珍しいきのこもあります。



○キヌガサタケ(食用)
(きのこの写真は、群馬県林業試験場提供)



○ハナビラタケ(食用)



○オオイチヨウタケ(食用)



○ドクツルタケ(猛毒)

●イベント情報：楽しく学ぼうきのこ塾2017

日時：平成29年9月17日(日) 13:00～16:00

場所：群馬県生涯学習センター
(前橋市文京町2-20-22)

内容：きのこのパネル展示、現物展示、きのこクイズ、相談、鑑定等を予定しています。

申し込みは不要です。

問い合わせ先：027-220-5778(前橋市保健所)

027-226-2443(群馬県食品・生活衛生課)



○昨年度のきのこ塾の様子



御意見・御感想
お問い合わせは
こちらへ

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
群馬県健康福祉部 食品・生活衛生課 食品安全推進室
TEL: 027-226-2424 FAX: 027-221-3292
電子メール: shokuseika@pref.gunma.lg.jp
★群馬県HPでバックナンバーをダウンロードできます。
(<http://www.pref.gunma.jp/05/d6200163.html>)